



## 労職の春闘は「春の労働局要請」 第15回中部労働局要請行動

第15回中部労働局要請行動の愛知と静岡労働局要請は、5月30日(水)に午前が愛知労働局、午後は静岡労働局へ行いました。



要請項目は①トンネルじん肺被災者の根絶と救済について、②職業性疾病に対する認定や療養について③労働者の命と健康を守る労働行政・労災保険制度の充実についての3項目です。



労働行政の定員は、政府が一昨年から5年間で10%の削減を行っています。そのため経験豊富な職員を失うこととなり行政にとって大きな痛手となっています。過労死をはじめ労災事故などは増え続け、最低限の行政サービスさえできない状況におかれています。

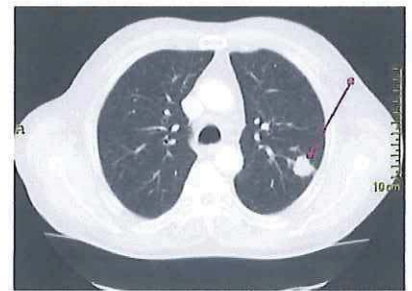
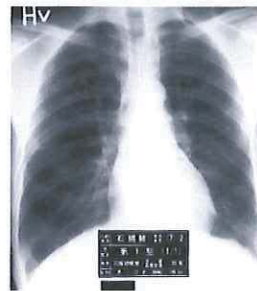
私たちの要請するすべての内容を進めていく上で、労働行政職員の増員は必要不可欠です。職員の削減で労災認定の遅れ、十分な調査がされないまま不支給になどということは許されません。

「労災認定に関わることは専門性を持った職員でないと対応できない。大幅に職員を増やしてほしい」と要請。「増員要請を行っているにもかかわらず『厳しい査定を受けている状況』、そういう中でも業務執行体制を整備し、的確に業務推進が図られるよう引き続き本省に要請していく」と回答。

また、働き方改革については「実際は過労死を増やすための働き方改革は問題。納得できない内容である」と強く要請。長時間労働については、労働

局管内の最重点課題と位置づけている」と愛知・静岡両局での回答でした。

職業性疾病に対する認定や療養については、「その他じん肺にはいろいろな種類があり、あわい陰影が診れない医師が多い。判断する基準のフィルムがないのも問題」と、病理組織的にわかりやすい『各種じん肺の病理組織学的所見』の本を、各局の専門監督官に「勉強してほしい」と1冊ずつプレゼントしました。



毎回要請している「不必要な同意書・検査資料の提出や症状照会等を求めないこと」に対しては「今後も疾病の認定基準による適切な調査の実施を指導していく」などと回答。

また、「呼吸器科の医師の高齢化により医師不足であること。医療機関では事務処理の学習が必要」なども要請しました。法改正などを伴う場合は「本省に伝えていく」との回答でしたが、「本省に必ず上げてほしい」と強調しました。

愛知労働局側から7名、組合からは愛知・岐阜県本部各委員長をはじめ、北信越支部、愛知分会の組合員など12名が参加。静岡労働局は8名、組合側から静岡県本部・北信越支部など13名が参加しました。





## 労働者に寄り添い続けた医師・偉大な研究者 海老原先生「お別れ会」

6月18日の午前10時より浜松佐藤町診療所の2階デイケア秋桜において、5月3日に急逝された海老原勇先生（73歳）の『お別れ会』が行われました。



海老原先生は、静岡県佐久間町にあった久根鉦山で働き、じん肺に罹患した患者救済のため、佐久間町に移り住み治療に当たってこられました。

東京に診療所を開設した後も、佐久間町の西渡診療所に週3日、浜松佐藤町診療所に月2回通い患者の治療を続ける一方で研究を重ね、優秀な研究者であり臨床医でもありました。



お別れ会では、佐藤町診療所所長が「海老原先生の意味を引き継いでいく」と、挨拶の中に決意を述べられました。会場には海老原先生が愛用されていた茶器や、出版された本などが並べられ、代表

## ご案内

※ 第65回執行委員会 7月10日(月)  
瀬戸文化センター 32会議室 13:00～

者が思い出を語られました。

海老原医師の姿を追ったSBSのドキュメンタリー番組『死の棘（とげ）・・・じん肺と闘い続ける医師・・・』が上映され、その後、参列者約150人全員が献花してお別れしました。



みなさんの言葉を紹介します。

☆最初に診察していただいた時、「よう頑張ったなあー。一生懸命働いた身体だ！」と言われて涙がこぼれそうになりました。

☆感謝の気持ちは言葉に尽くせません。平成23年秋の初診から6年余り親身に診察していただきました。最後の時は、先生に看取っていただくつもりでいたのに、残念でなりません。

☆突然の訃報に大変驚いています。先生はいつも、一人一人の患者を励ましながら、親切に診察していただきました。このことは生涯わすれることはありません。本当にありがとうございました。

☆突然のお別れを、まだ受け止めることができませんが、先生はみんなのために働きすぎたのかもしれない。今までお疲れさまでした。そしてゆっくり休んでください。

以上、組合員からのメッセージです。心よりご冥福をお祈りいたします。

なお同日、東京では、先生が理事長を務められた職業性疾患・疫学リサーチセンターの総会が開催され、その後、先生の追悼式が行われました。

## 組合員数

☆認定組合員数 **41**人

☆組合員総数 **43**人

## 2017年7月の予定

- 7月10日 第65回執行委員会
- 18日 県本部 第9回常任委員会
- 22日 県本部 第190回執行委員会
- 23日 愛労連 第56回定期大会
- 26～27日 全国労災職業病部会第19回総会
- 27日 東京地裁第5陣第8回弁論

